

第109回 新宿区住居表示審議会

平成28年11月2日(水)
四谷地域センター
12階多目的ホール

新宿区振興部地域コミュニティ課住居表示係

第109回新宿区住居表示審議会

午前10時開会

－開会（合同）－

●事務局

おはようございます。

本日は、お忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻になりましたので、第109回新宿区住居表示審議会を始めます。

まず、本日の資料の確認をいたします。次第、資料1の本塩町地域の住居表示の実施素案について、資料2の地元審議会の検討の経過、資料3の本塩町地域における住居表示に関するアンケート、資料4のアンケートの結果について、資料5の本塩町地域住居表示ニュース第12号、資料6の地域から頂いた意見について、資料7の審議会委員名簿、資料8の新宿区住居表示審議会条例になります。資料に不足はございませんでしょうか。

それでは、開会に先立ちまして、定足数の確認をいたします。

本審議会は、基本委員14名、本塩町地域の地元委員10名の24名で構成され、出席者は21名となり、過半数を超えており、会議は有効に成立しています。

これより、第109回新宿区住居表示審議会を開会いたします。

はじめに、吉住区長からご挨拶をお願いいたします。

－区長挨拶－

●区長

みなさん、こんにちは。区長の吉住健一です。

本日はお忙しい中、第109回新宿区住居表示審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本塩町地域の地元審議会の委員の皆様においては、昨年8月に開催した第107回住居表示審議会で本塩町地域の検討をお願いして以降、11回にわたり地元審議会を開催し、実施素案をまとめられたと聞いております。地元委員の皆様には、熱心にご審議いただき、改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

その実施素案についてご報告いただき、本日の合同審議会でその内容をご審議いただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。本塩町地域につきましては、四谷地区の拠点となる四ツ谷駅のそばに位置するまちとして、地区の顔となる地域でございます。この地域において住居表示を実施することは、新宿の「安全で安心できるまちづくり」を実現していく上で非常に大切なことであると感じております。地域の特性をいかしながら、できる限り地元の方々の意見を取り入れ、その地域にふさわしい住居表示の実施をしていきたいと考えております。本日はよろしくをお願いいたします。

－出席者紹介－

●事務局

区長、ありがとうございました。

次に、基本委員及び地元委員の出席者の紹介をいたします。

これより一名ずつ名前を読み上げさせていただきますので、ご起立いただけますよう、お願いいたします。

〇〇〇〇様（基本委員及び本塩町地域地元委員の名前を読み上げる）

—会長選出—

●事務局

それでは、次の議事の会長選出にまいります。

今年の8月に審議会委員の任期更新が行われたことに伴い、会長及び副会長の選出をさせて頂きたいと思っております。

審議会条例にならい、会長に選出されていただいた方は、今後の進行をおつとめ頂くこととなります。また、副会長の方は、会長を補佐し、会長に事故があるときは代理します。会長・副会長の選出は、委員の皆様の中から互選という形で行いますが、どなたかお引き受けいただける方はいらっしゃいますでしょうか。

●△委員

〇〇委員に会長をおつとめいただくのはいかがでしょうか。今後の住居表示を進めるにあたって、非常に心強いと思っております。

●事務局

ただ今、〇〇委員の推薦がございました。〇〇委員、いかがでしょうか。

●△委員

特に反対が無ければお引き受けいたします。

●事務局

それでは、ご賛同いただける方は拍手をお願いいたします。

それでは、〇〇委員に会長をおつとめいただきたいと思っております。それでは、ここからの進行は会長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

●会長

微力ながら、円滑な会の進行ができるように努めたいと思っております。

それでは、会長とあわせて副会長を選任することとなりますが、どなたかお引き受け頂ける方はいらっしゃいますか。

●△委員

どなたもお引き受け頂く方がいらっしゃらなければ、会長に一任いたします。

●会長

特に反対が無ければ、私の方でお願いしたいと思います。私としては、副会長は、〇〇委員におつとめいただければ大変ありがたいですが、いかがでしょうか。〇〇委員でしたら、私が不在のときであっても、きちんと会を運営して頂けるのでぜひお願いしたいのですが、皆様いかがでしょうか。それでは、〇〇委員に副会長をお願いしたいと思います。

—実施素案の報告—

●会長

次は、次第の5の本塩町地域の地元委員がまとめた実施素案になります。昨年の8月に開催した合同審議会において、区長から本塩町地域の住居表示の実施について諮問を受け、地元審議会に検討をお願いいたしました。これについて、地元審議会の代表の方から、ご報告をお願いします。

●△委員

それでは、地元審議会がまとめた本塩町地域の住居表示の実施素案について、ご報告いたします。皆様のお手元にお配りしている資料の、「資料1 本塩町地域の住居表示の実施素案について」というものがございますので、そちらをご覧ください。本塩町地域住居表示地元審議会における検討結果は、こちらの資料に示すとおりになります。

まず、1の実施区域については、現在の本塩町の区域とします。ただし、町境は道路の南側西側側線を原則とし、この図に示すとおりになります。資料を1ページおめくりください。2の町の名称については、四谷本塩町とします。そして、3の街区割及び街区符号については、街区符号の起点は、現在の本塩町6番地とします。街区符号については、隣り合う街区と連続し、南から北に向かって数字が大きくなることを原則とします。また、本塩町の東側に位置する外濠公園については、現在住居番号を付する建物がないので、街区符号の終点とします。各街区の位置については、この図に示すとおりになります。最後に、4の、その他本塩町の住居表示の実施に必要な事項については、基礎番号は街区の外周道路だけでなく、街区内の道路などにも設定します。

この検討結果に至るまでの経緯については、事務局からご説明をお願いします。

●事務局

本塩町地域の住居表示の取り組みについて、事務局から説明します。

本塩町は新宿区の南東、四谷地域にあり、平成27年度に実施した四谷坂町に隣接する町でございます。面積は0.07k㎡、世帯数約260世帯、人口約430人、平成24年

の経済センサスによる事業所数は115、建物数は約140棟です。地元審議会ですとまとめた実施素案については、中川委員から報告がありましたとおりです。それでは、配付資料に沿いながら、ご報告させていただきます。

まず、資料2の「地元審議会の検討の経過」をご覧ください。平成27年8月の合同審議会から住居表示の実施素案の検討を始め、本塩町地域住居表示地元審議会では11回にわたって実施案を検討しました。地元審議会の審議内容については、こちらの資料に示すとおりでございます。特に、街区割と町名については、慎重に時間をかけて審議を行いました。街区割の検討の最中には、町内の地形や建物状況を確認するため、町歩きをおこない、現地調査を行っております。町名の検討方法については、第7回地元審議会、実施素案としてとりまとめを行う前に、地域の方々の意向を伺う機会を設けるためにアンケートを実施いたしました。

そのアンケートについては、皆様のお手元に資料3としてお配りしておりますので、資料3をご覧ください。このアンケートは、本塩町内の全ての住民及び事業者に配付し、7月1日から7月15日の2週間の期間で実施いたしました。アンケートの形式は、アンケートの最後のページにある回答用はがきに、地元審議会が挙げられた4つの町名の候補の中から、希望する町名に○をつけて、自由意見をご記入いただき、区役所まで返信いただくものになっておりました。アンケートの項目の5番目の「地元審議会におけるこれまでの検討」というところをご覧ください。この(2)にあるように、地元審議会では、現在の町名である本塩町のほか、四谷本塩町、四谷塩町、四谷東という候補が挙げられておりました。

そして、このアンケートの結果をまとめたものが、資料4になります。この資料4をご覧ください。項目1のアンケート実施状況にあるように、配付数542通に対して、109通の回答があり、回収率は20.11%となっております。この109通の回答のうち、1通は2人分の意見が書かれたものがあつたため、110名分の回答をいただいております。項目2のアンケートの主な回答には、4つの町名の候補の回答の内訳をお示ししております。

(1)の本塩町を希望する回答は50通ございました。自由意見として、長い間慣れ親しんだ町名を今変更する必要はない。ゆかりもあり、これまで浸透している名称を変更する必要はない。生まれ育つた町名は愛着もあり、文字数も少なく覚えやすく、今更町名を変更する必要性はない。といったものがございました。

(2)の四谷本塩町を希望する回答は43通ございました。自由意見として、70年間住んでいて、これまでの町名に愛着はあるが、新宿区などの位置にあるか他人には分からないので、四谷を付けることでわかりやすくなる。本塩町の場合は、「どこにあるの？」とよく聞かれるので、「本塩町」のみは避けて頂ければと思います。長いこと住んでいますが、四谷といいますとどなたもわかってくれました。本塩町も重みがあり、愛着がとてもあります。といったものがございました。

(3) の四谷塩町を希望する回答は13通ございました。自由意見として、是非、四谷を付けて欲しい。四谷が付いた方が場所がわかりやすいです。4文字が良いです。読み方は「よつやしおまち」が良いです。といったものがございました。

(4) の四谷東を希望する回答は4通ございました。自由意見として、本塩町は、読める人が少なく、伝える際も一度では伝わらない。時代に合うようにシンプルにするべき。四ツ谷駅のすぐそばなので、場所柄「四谷」を入れて欲しい。といったものがございました。次の項目3の「地元審議会における検討」には、アンケートの結果を参考にして、地元審議会でも検討した内容が書いてございます。地元審議会では、本塩町の票数が一番多かったことから、町名を変更しないことについて検討を行い、また無回答であった方がどのような意見を持っているかについても検討を行いました。将来にわたってわかりやすい住所にするという視点で議論を行った結果、四谷を付けた方が、四谷地区、四ツ谷駅の近くにあることがわかりやすい。現在の町名である本塩町を残せば、これまでの歴史・文化を後世まで引き継ぐことができる。現在の町名である本塩町を残せば、愛着のある本塩町という町名を残すことができる。四谷を付けた方が、実施前後の住所のどちらを示す住所であるか判別が付きやすい。四谷を付けた方が、実施後、知人に住所を知らせる際、住所が変わったことが伝わりやすい。という理由から、現在の本塩町と言う名称に四谷をつけることで意見がまとまりました。

続きまして、資料5の「住居表示ニュース第12号」をご覧ください。先ほどの町名とあわせて、ここまで議論した内容を実施素案の内容として、実施素案に関する地域説明会を開催し、地域の意見を集めました。また、この住居表示ニュース12号の項目4にあるように、地域説明会の後にも、実施素案に関する意見募集の期間を設けて、地域からの意見を集めました。

これにより集められた意見をまとめたものが資料6の「地域から頂いた意見について」になります。9月2日から9月5日にかけて開催した地域説明会では、26名の方の参加をいただきました。項目の2には地域説明会で頂いた意見をまとめてございます。町名については、旧四谷区にあたるほかの町にも四谷とつけたら結局分かりにくくなるのではないか、文字数が5文字になると負担になるという意見がございました。また、四谷本塩町を希望された方もいらっしゃり、四谷本塩町という名前になれば、これまでの本塩町という名前が残り、嬉しく思うという意見もございました。なお、住居表示ニュース第12号の配付後にいただいた意見については、項目3に示してございますが、実施日に関するお問い合わせが2件あり、内容の修正を求める意見はございませんでした。

これをうけて、10月12日に開催した第11回地元審議会でも再度実施素案の見直しを行ったところ、これまでの検討内容に大きく影響を及ぼす意見はなかったことから、この実施素案の内容は変更しないことを決定いたしました。

以上が、これまでの本塩町地域における住居表示の取り組みになります。事務局からの説明は以上です。

●会長

ありがとうございました。本塩町地域の住居表示実施素案をまとめるにあたっては、色々御苦労もあったと思います。これまでの検討を振り返っての感想を地元審議会会長の〇〇委員から、また地元審議会の検討にアドバイザーとして基本委員の〇〇委員にもご参加いただいておりますので、〇〇委員からご発言をいただきたいと思います。では、〇〇委員からお願いいたします。

●△委員

先ほどご紹介いただきました〇〇でございます。昨年の8月に、区長から委嘱をされた10名の地元委員で、この本塩町にふさわしい住居表示の実施素案について、毎月1回ほど、概ね2時間の地元審議会で検討を進めてまいりました。地元審議会では、住居表示のルールをはじめ、本塩町の歴史について理解を深め、地域の実情にあった住居表示の実施素案について、意見を交わしてまいりました。

まず、街区割を検討するにあたっては、昔ながらの地番を長い間用いておりますが、地元委員の全員で本塩町全体のまちあるきを行って、地形や建物の把握を行いました。本塩町は高低差があるところがあります。かつては、そこにある崖を境に地番を分けたのですが、崖をまたいで建築される建物もあるため、新たな街区境をどのようにとるかなどを検討しました。そして、長い間わかりやすい住所とすることとあわせて、コミュニティのつながりについても議論し、地域の特性をいかした住所の表示となるように努めました。

また、町名の検討については、地域住民の意向をくみ取った案とするため、実施素案の検討の前に、本塩町地域の全事業者・全住民を対象としたアンケートを行い、将来の世代になったときにもわかりやすいまちとなるように、検討を行ってまいりました。

実施素案の説明会が開催された際には、私も出席し、地域の方のご意見を伺いました。ご意見をいただいたときには、全体の理解が得られる案を作成することの難しさを、あらためて認識いたしました。地元委員全員が一丸となって丁寧に議論を進めて作成した実施素案は、本塩町にふさわしい実施素案となり、地域の概ねの理解を得られたと思っております。この素案の内容により、本塩町の住居表示の実施を進めて頂きたいと考えておりますので、よろしくごお願いいたします。

●△委員

〇〇と申します。これまで、本塩町の地元委員の方とともに、実施素案の検討のサポート役として、ほとんどの地元審議会に出席させていただきました。

私は、第2回の地元審議会で、本塩町の歴史について解説させていただきました。また、第2回以降も、まちの成り立ちや本塩町以外のまちについてのお話しをさせていただきましたが、地元委員の方のご議論は、これまでの歴史を尊重しながら、本塩町に訪れたかたにやさしいまちをつくるということを念頭におきながら、大変熱心にされておりました。

本塩町の町歩きをされた際には、実際に訪れた方がどのようにまちを捉えて目標の場所を探すのか、また本塩町にお住まいの方が、これまでどのようにコミュニティを捉えられてきたかなど、多角的な視点から意見を交換されておりました。

私は、この町は昔はどうだったかなど、歴史について述べる機会が多くございます。しかしながら、書物や文献に目を通すだけでは、どのような経緯があって、その歴史が築かれてきたのかは目の当たりにすることはなかなかできません。

このたび、本塩町の地元委員の皆様とともに、実施素案の検討を行うことで感じたことは、書物の中では一文で表現されることであっても、それが実現されるまでには多くの方の思いや行動があって、それが現実となっているということです。住居表示を実施すると言えば、一言に収まってしまうことですが、地元委員の方がそれぞれの立場で熱心に議論されてきたことは、非常に印象に残っています。本塩町地域に訪れる方、また本塩町の未来を考えた実施素案となり、大変すばらしい検討に参加させていただきましたことに、心より感謝しております。この案により、住居表示の実施を行い、多くの方にとって利用しやすいまちとなることを願っております。どうぞ、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

ー実施素案の審議ー

●会長

ありがとうございました。丁寧に時間をかけて本塩町地域にふさわしい住居表示の実施素案をまとめていただいたと思います。それでは早速、地元審議会がまとめたこの案について、審議に入りたいと思います。何かご質問、またはご意見のある方はいらっしゃいますか。

●△委員

〇〇と申します。

ただ今のお話を伺いまして、本塩町地域の方々にとって、大変素晴らしい実施素案をおつくりになったと感じました。この案で実施を進めていただければと思います。ここで事務局の方にお伺いしたいことが一点ございます。本塩町ではこの素案をもとに、実施を進めていかれるのだと思いますが、前回の住居表示審議会では四谷一丁目と三栄町の地域でも地元審議会を発足し、実施素案に関する検討を始められていると思います。そのほかの地域で実施に向けての取り組みを行う予定があれば、差しつかえない範囲でお聞かせいただけますか。

●事務局

ただ今いただいたご質問について、お答えさせていただきます。

〇〇委員にご発言いただきましたとおり、本塩町地域と並行して、現在四谷一丁目地域

と三栄町地域において、住居表示の実施素案の検討を進めているところでございます。

しかしながら、いまだ区内の約4分の1の地域では実施には至っておらず、誰にでもわかりやすい住所の表示を行うため、区では順次住居表示を進めていく予定でございます。

本塩町が住居表示実施に至ったのちに、どの地域から実施していくかについては、基本的には、少しでも住居表示に関するご理解が得られるように、近年のうちで実施に至った地域の周辺の地域から、住居表示の取り組みについて、町会等の地元組織に対して趣旨普及させていただきたいと考えております。

また、近年実施の取り組みをしている四谷地区に限らず、住居表示制度の導入についてご要望があれば、そのほかの地域でも実施に向けた取組みを進めていきたいと考えております。

●会長

ほかにご質問やご意見はありますか。それでは、ご意見やご質問がなければ、この地元審議会がまとめた実施案をもって区長に答申したいと思っております。事務局から、答申案をまとめたものを皆様にお配りいたします。

(資料配付)

●会長

こちらの案のとおりに答申を行いますが、異議はありませんか。それでは、答申を行います。

(会長から区長へ答申文を渡す)

●会長

それでは、答申について、区長からご発言をお願いいたします。

●区長

本塩町地域の住居表示につきまして、答申をいただき、誠にありがとうございます。この答申に基づきまして、30日間の公示を経たのち、区議会に議案として提案をしたいと思っております。本塩町という名称は、昭和18年から現在まで、73年間用いられてきた町名です。その親しみ深い名称はよりわかりやすいものとなり、また、これまでの歴史・文化は後世に引き継がれていくこととなります。地元審議会の委員の皆様が検討した、この住居表示の案によって、お住まいの方だけでなく、本塩町を訪れる方にとってわかりやすい住所となり、緊急車両も目的の場所を早く探せるようになります。住居表示の実施を通じて、本塩町がより便利になり、さらに発展していくことを願っております。

これから先、実施日までの準備の段階で、新宿郵便局、東京法務局新宿出張所、新宿都

税事務所をはじめ、基本委員の皆様には、それぞれの専門分野でのご協力をいただくことがございますが、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

誰もが利用しやすく住みやすいまちをつくる上で、皆様より多大なるお力添えをいただいたことに、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

●会長

ありがとうございました。最後に事務局からどうぞ。

●事務局

ご審議いただき、ありがとうございました。今後の流れについて、簡単にご説明いたします。本日の答申をうけて、11月4日から30日間の公示をさせていただきます。この期間内には、本塩町の有権者50名以上の連署をもって、実施素案についての変更請求を行うことができます。変更請求がなく、この期間を過ぎた後には、12月の第4回区議会定例会に議案として提出します。ここで議決をいただいた後には、実施日を告示し、来年度の4月から本塩町内の現地調査を行い、7月中旬頃に決定通知書を本塩町内の区民及び事業者へ送付し、8月中には住所変更に関する説明会を開催します。そして、来年の秋頃をもって、住居表示を実施し、新しい住所に切り替わることになります。今後の流れについては以上でございます。

●会長

それでは、これで第109回新宿区住居表示審議会を閉会といたします。皆様、どうもありがとうございました。

午前11時閉会